

医療 DX 推進体制加算に伴うウェブサイト掲示について

松浦歯科・矯正歯科では医療 DX 推進体制整備加算について以下の通り対応を行っています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
4. 電子処方せんの発行については現在整備中です。
5. 電子カルテ情報共有サービスの活用体制については現在整備中です。
6. **マイナンバーカードの健康保険証利用について、患者様への案内やポスター掲示を行っています。**
7. **医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得しおよび活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。**

また当院では、診療の透明性を高めるために診療報酬の算定項目が記載された明細書を無償で発行しております。希望の方は、受付までお申し出ください。